

すくも
自主防災会だより
第23号

小筑紫小学校の防災教育

【1】学校の状況

小筑紫小学校は福良川の河口に位置し、海抜わずか3mしかありません。最大クラスの地震発生の場合、震度6弱〜6強、30cmの津波到達時間は約24分、最大浸水深は10.2mと想定されています。南海トラフ大地震が発生した場合、命を守るためには、津波が到達する前に安全な場所に避難しなければなりません。



「揺れから頭を守るダンゴムシのポーズ」

本校では、平成27・28年度高知県実践的防災教育推進事業の指定を受け、キャリア教育を土台として「命を守り生きぬくことができる力」をつける」を防災教育目標にして取り組んでいます。昨年1月28日には、市

内外の学校関係者や保護者、地域の方々に参加していただき、研究発表会を行うことができました。

これから、この2年間指定を受けて取り組んできた小筑紫小学校の防災教育の取り組みについて紹介します。

【2】防災学習

本校は、各学年に応じた学習内容で、計画的に防災教育を行っています。子どもたちは、地域の状況を的確に捉え、自分のこととして防災学習に取り組み、防災意識も高まってきています。



「地区長さんに地区の防災活動について話してもらいました」

ただ、学校だけの取り組みには限界があります。そこで、家庭・地域・教育委員会や危機管理課等と連携した取り組みをすすめています。地域との連携では、地区長さんに防災フィードバックでお世話になった

り、地区の防災活動について話をさせていただいたりしました。こうした学習の中で「木の枝がかり陰になっているソーラーパネルや草に覆われた避難道がある。」という児童の発表をうけて、地区長さんが地区や市役所の担当者に働きかけ、課題が改善したこともありました。今後、小筑紫の児童たちが将来の防災リーダーになってくれることと期待しています。

【3】避難訓練

避難訓練は、登下校中、昼休み、掃除中、遠足などの学校行事等、様々な場面を想定して年間13回実施しています。実際に地震が起きたときは、児童が自ら判断して行動することが大切です。そこで、突然の緊急地震速報の合図で避難を開始し、各自の判断で行動する避難訓練も実施しています。

また、昨年の10月には、大海地区・小筑紫地区の二地区で夜間の避難訓練を行うことができました。懐中電灯を使つての夜間避難訓練は、昼間には気づかなかつた大変さがありました。この避難訓練の実施に向けて、防災教育実践委員会を開き、委員のみなさんに貴重な意見をいただきました。また、両地区長さん、宿毛警察署、危機管理課、

PTAの多大なご協力もあり、両地区合わせて約200名の参加がありました。地区のみなさんの防災意識の高まりを感じたことでした。

【4】講演会等の啓発活動



「夜間避難訓練の様子」

この2年間、講師をお招きし、講演会を開催してきました。参加者から『身近な地区の事が分かりやすく勉強になった。日頃からの心がまえや家庭での防災グッズなど今一度見直したい。』という感想があり、講演を聴かれた方たちの防災意識の高まりにつながつたのではないかと考えています。

そのような中で昨年の7月には、PTAと地域が連携して『防災キャンプ』が実施されました。このキャンプでは、非常食作り、救命講習、地域の方による炊き出し訓練などを行いました。準備段階から、地区長さんをはじめ地域の方々が積極的

に関わっていただき、当日は90名以上の方が参加してくれました。

【5】今後の取り組み



「防災キャンプの様子」

これまで本校の防災教育は授業や避難訓練を中心に行ってきました。今後も引き渡し訓練(1月末に実施)など様々な状況を想定した学習を行っていく必要があると考えています。

また、これからも様々な場面でPTA・地域と連携して防災教育を進めていきたいと考えています。

必ず起こる南海トラフ大地震に對して「(災害時に)いきる、(避難場所)でいきる(故郷)でいきる」ことができる児童の育成を目指し、これからも防災教育を進めていきます。

小筑紫小学校

教頭 小谷 公紀